

伊那市民憲章（素々案）

伊那市民憲章策定委員会

平成27年●月●日

伊那市民憲章策定委員会における検討報告書です。

第1 はじめに

伊那市は、平成18年3月31日に旧伊那市・旧高遠町・旧長谷村3市町村が合併し、新伊那市として市制施行10周年を迎えます。これまで市民の参画と協働による「市民が主役のまちづくり」を進めてきましたが、10周年を契機として郷土愛の醸成とさらなる市民参加のまちづくりを進めるため、市民憲章を制定することにしました。

1 伊那市民憲章策定の経緯について

3市町村合併協議会において「市民憲章については新市において制定する」とされています。なお、合併前の旧高遠町及び旧長谷村にそれぞれ町村民憲章が制定され町村民に親しまれていました。

2 市民憲章制定の意義

市民憲章を制定することにより、郷土の自然や文化・伝統を守り受け継いで行こうとする郷土愛の醸成が図られると共に、自分たちが暮らす地域への関心を高めて市民参画のまちづくりが一層推進させることが期待されます。

3 市民憲章とは

市民憲章は、市民の心構えや行動の規範として、郷土愛、市民の理想像、市民道徳、心得を示したものであることから、市民に分かり易く親しみ易い表現となっています。また、法や条例は、適用する対象を厳格に規定し、規制することを目的とするため「具体性」「実効性」が求められるのに対し、市民憲章は、市民の「志」を述べ市民の共感に基づいた自主的な行動を期待することから普遍的な表現となります。

4 伊那市民憲章策定委員会の設置

伊那市は、市民憲章を策定するため、伊那市民憲章策定委員会設置条例に基づき、様々な立場の委員によって構成された「伊那市民憲章策定委員会」を設置して検討しました。

第2 伊那市民憲章策定に向けた基本的考え方

1 伊那市民憲章の姿について

伊那市は、平成18年3月に3市町村の合併により新伊那市として誕生しました。伊那市の美しい里山と雄大で豊かな自然は、四季折々に彩りを変え、人々の暮らしに潤いと安らぎをもたらしてくれます。先人たちはこの郷土を愛し、たゆみない努力によって歴史、伝統、文化を築いてきました。

私たちは、ふるさとの自然、文化、歴史などを伊那市の財産として次の世代に引き継ぐ使命を担っており、それぞれの地域の多様な個性を生かし、絆を大切にして、市民の誰もが「伊那を愛し」「伊那に暮らし」「伊那に生きる」と思える郷土を築いていかなければなりません。

今、地方は人口減少など厳しい現実と直面しています。私たちは、これまで以上に「自らのまちは自らの手でつくる」という強い信念を持ち、協働による元気なまちづくりと共助による優しい地域づくりを実践する必要があります。

このため、伊那市民憲章は、伊那市に暮らす市民が郷土を愛し、個人を尊重しながら互いの繋がりを大切にして、より良い暮らしを築こうという願いを表します。

2 伊那市民憲章策定委員会での検討

(1) 市民憲章の位置づけ

- ・市民の願いや思いを叶え、住みよい郷土を創るための行動規範とする。
- ・具体的な実践目標は定めず、様々な市民活動の拠所とする。
(環境美化活動、地域安心安全活動、伝統文化伝承、社会福祉活動等)
- ・伊那市総合計画と連携する。

(2) 市民憲章の構成について

- ・伊那市らしさや郷土の誇りが想像できる語句を用いる。
- ・市民に分かりやすく（小学校等で活用できるように子供たちにも分かりやく）、唱和しやすい表現とする。
- ・前文と本文（唱和文）で構成し、前文で伊那市らしさ（歴史、文化、自然環境など）を表現し、本文は箇条書きとする。

(3) その他

- ・市民から広く意見を聞くため意見公募を実施する。
- ・旧高遠町、旧長谷村町村民憲章及び伊那市の慣行（歌、花、木、鳥）を参考にする。
- ・市制施行10周年に合わせて制定する。

(4) 伊那市民憲章策定スケジュール（策定予定日 平成28年3月31日）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定委員会			①		②		③	④ 答申			
意見公募						←————→					
議会報告								中間 報告			最終 報告
憲章告示 (3月31日)											告示

※この他、委員会開催日以外にも意見集約を実施。

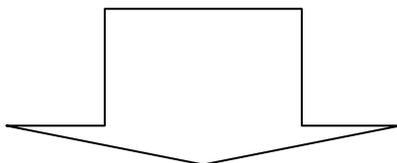
第3 伊那市民憲章（素々案）について

1 前文について

【素々案 A】

私たちのふるさと伊那市は、東に南アルプス、西に中央アルプスの雄大な山々に抱かれ、天竜川と三峰川の流れる豊かな自然のもと、人々は文化の花を咲かせ、歴史を築き、産業を育んできました。

私たちは、伊那市民であることに誇りをもち「生きがい」「暮らしがいい」「働きのいい」のあるまちをつくり、明るく希望に満ちた未来の伊那市を創造するため、ここに市民憲章を定めます。



【修正案】

私たちのふるさと伊那市は、南アルプスと中央アルプスの雄大な山々に抱かれ、天竜川と三峰川の流れる豊かな自然のもと、人々は歴史を築き、文化の花を咲かせ、産業を育んできました。

私たちは「暮らしがいい」「働きのいい」「生きがい」のあるまちをつくり、平和で希望にみちた伊那市を創造するため、ここに市民憲章を定めます。

●修正事項及び検討をお願いする事項

- ①全体的に長いとの意見がありましたので下記のとおり下線の語句を削除し、多少簡潔にしましたので検討願います。
 - ・ 東に南アルプス～
 - ・ 西に中央アルプス～
 - ・ 私たちは、伊那市民であることに誇りをもち～
 - ・ 明るく希望に～平和で希望に～
 - ・ 希望に満ちた未来の伊那市～
- ②「歴史を築き」「文化の花を咲かせ」の序列を変更しました。
- ③「暮らしがいい」「働きのいい」「生きがい」の序列を変更しました。

④「暮らしがい」という言葉が適当であるか検討願います。

⑤前文のもう一案については修正事項はありませんでした。

【素々案 B】

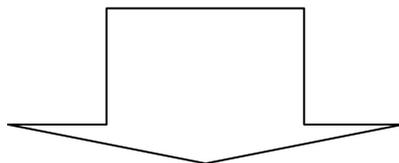
行く川の水はさやけく、山なみに星美しき、伊那はまほろば。
このまちに生きる喜び、このまちに香る文化を、ともに語らん。
このまちの平和を願い、人々の夢を託して、市民憲章。

2 唱和文（本文）について

（自然、環境）

【素々案】

- ①美しい（豊かな）風土（風景）を守り、自然と共に栄えるまちにします。
- ②豊かな自然を大切にし、環境にやさしい調和のとれたまちづくりをします。
- ③さくら・かえで・らいちょうをシンボルにし、自然を愛し守ります。



【修正案】

A案

美しい風土を守り（愛し） 自然とともに栄える まちにします。

B案

美しい風土を大切にし 住みよい環境を 守ります。

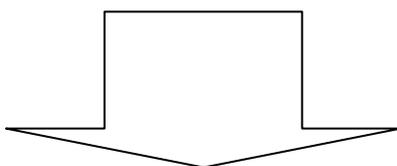
●修正事項及び検討をお願いする事項

- ①意見を集約し、A案、B案を提案しますので検討願います。
- ②A案の「守り」「愛し」の表現について検討願います。
- ③A案については、以下の唱和文の語尾を「～まちにします。」と統一すべきでしょうか検討願います。

(伝統、文化、教育)

【素々案】

- ①伝統を尊び、教養を高め、新しい文化を育みます。
- ②伝統を重んじ、新しい文化の花を咲かせます。
- ③歴史と文化を大切にし、心豊かな人を育みます。



【修正案】

A案

歴史と伝統文化を大切にし（学び） 新しい文化を 育みます。

B案

歴史と伝統文化を大切にし（学び） 心豊かな人と文化を 育みます。

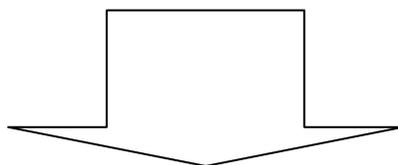
●修正事項及び検討をお願いする事項

- ①意見を集約し、A案、B案を提案しますので、検討願います。
- ②「文化」と「人」どちらを「育む」のか、又は、B案のように「両方にすべきか」表現の検討願います。
- ③「大切にし」を「学び」とする検討をお願いします。
事務局としては進徳館の学びの歴史から→「学び」も案としました。

(福祉、地域)

【素々案】

- ①一人ひとり尊重し、地域の助け合いと思いやりを大切にします。
- ②一人ひとりを尊重し、健康で明るく、思いやりのある人の輪をつくります。
- ③人の繋がりを大切にし、心も体も健やかに、明るい家庭をつくります。
- ④一人ひとりが主役になり、心ふれあう、住みよい地域をつくります。
- ⑤心身をきたえ、健康で明るく、生き生きとはたらく喜びを大切にします。



【修正案】

一人ひとりを尊重し 思いやりのある人の輪を 創ります。

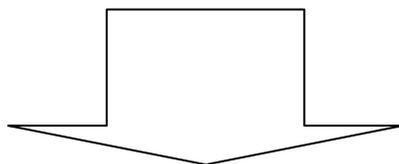
●修正事項及び検討をお願いする事項

- ①意見を集約しましたので検討願います。
- ②健康・勤労は別項目とし、次に項目を設けました。
- ③家庭や地域における人のきずなを「人の輪」と表しました。

(健康・働く)

素々案

- ①一人ひとり尊重し、地域の助け合いと思いやりを大切にします。
- ②一人ひとりを尊重し、健康で明るく、思いやりのある人の輪をつくります。
- ③人の繋がりを大切にし、心も体も健やかに、明るい家庭をつくります。
- ④一人ひとりが主役になり、心ふれあう、住みよい地域をつくります。
- ⑤心身をきたえ、健康で明るく、生き生きとはたらく喜びを大切にします。



【修正案】

心と体を健やかにし いきいきとはたらく喜びを大切にします。

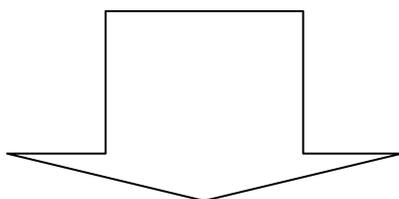
●修正事項及び検討をお願いする事項

- ①福祉・健康・地域から「健康」と前文の「働きがい」から「働く」を項目として新たに設けましたので検討願います。
- ②「人」に注目しているため、産業の振興を表現することが難しいところ
です。

(平和・安心安全)

素々案

- ①命の尊さを知り、心も体も健やかに、平和に生きる喜びを大切にします。
- ②平和を愛し、生きる喜びを大切にします。



【修正案】

命の尊さを知り 平和な暮らしを 伝えます。

かけがえのない命と 平和への願いを 伝えます。

●修正事項及び検討をお願いする事項

- ①命の尊さ、平和な暮らしは万人の願いであることから、項目としましたので検討願います。
- ②「平和」は「世界平和」と「地域平和」を捉えています。

第4 参考資料

旧高遠町民憲章（平成8年9月1日制定）

東に仙丈ヶ岳を仰ぎ 西に駒ヶ岳を望む 四季おりおりに美しい町
史跡とさくらの城下町 たかだかとした町 高遠
わたくしたちは 進徳館の学びの心を胸に 潤いと希望に満ちた未来をめざし
この町を愛し 平和を愛し ひとびとへの愛をこめて 高遠に明日をつくります

旧長谷村民憲章（平成元年9月5日制定）

わたくしたちは 南アルプスの麓に育ち 美しい自然と古い歴史の中に優れた固有の文化を創
ってきました。

この誇りあるふるさとを愛し さらに発展を願ってここに村民憲章を定めます

1. 美しい緑と清らかな水に恵まれた自然を守り育てます
1. 親切とやさしさを大切にし 人を思いやる心を培います
1. 生涯学習に心がけ 文化の向上につとめます
1. 健康で明るく たくましい体を鍛えます
1. 広く産業を興し 豊かなくらしを築きます